

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年11月26日
【事業年度】	第37期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 徹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)555-2825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡 安名
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)555-2825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡 安名
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	4,270,759	6,372,369	8,523,020	13,473,314	8,389,713
経常利益 (千円)	614,756	947,060	1,103,873	1,976,652	758,263
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	389,240	624,703	824,820	1,309,442	533,324
包括利益 (千円)	387,375	632,256	824,103	1,302,617	528,150
純資産額 (千円)	7,407,883	7,266,399	7,929,887	9,070,577	9,449,489
総資産額 (千円)	9,452,078	9,724,585	12,447,965	14,454,880	12,287,351
1株当たり純資産額 (円)	1,039.75	1,131.02	1,234.29	1,407.04	1,459.25
1株当たり当期純利益 (円)	54.55	87.92	128.38	203.82	83.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	202.50	81.70
自己資本比率 (%)	78.4	74.7	63.7	62.5	76.3
自己資本利益率 (%)	5.3	8.5	10.9	15.4	5.8
株価収益率 (倍)	9.8	8.8	7.5	4.7	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	902,653	157,659	946,691	1,556,937	3,509,670
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	592,816	815,028	282,240	128,635	304,655
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,038	823,575	235,567	381,134	1,913,985
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,280,054	2,799,110	2,370,226	4,179,663	5,470,693
従業員数 (人)	152	200	278	271	264
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(76)	(106)	(126)	(74)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	4,166,684	4,563,099	5,829,634	8,579,020	4,720,865
経常利益 (千円)	662,004	784,671	940,722	1,517,171	466,402
当期純利益 (千円)	445,652	569,901	707,285	1,073,528	420,745
資本金 (千円)	1,176,968	1,176,968	1,176,968	1,176,968	1,176,968
発行済株式総数 (株)	7,360,000	7,360,000	7,360,000	7,360,000	7,360,000
純資産額 (千円)	7,466,159	7,262,321	7,808,990	8,720,591	8,992,097
総資産額 (千円)	9,002,292	8,968,522	10,088,948	12,059,415	10,411,105
1株当たり純資産額 (円)	1,047.93	1,130.38	1,215.47	1,352.57	1,388.06
1株当たり配当額 (円)	30.0	25.0	30.0	30.0	25.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	62.46	80.21	110.09	167.10	65.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	166.02	64.46
自己資本比率 (%)	82.9	81.0	77.4	72.1	85.7
自己資本利益率 (%)	6.0	7.7	9.4	13.0	4.8
株価収益率 (倍)	8.5	9.7	8.8	5.7	10.4
配当性向 (%)	48.0	31.2	27.3	18.0	38.2
従業員数 (人)	101	100	103	109	108
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(76)	(95)	(114)	(63)
株主総利回り (%)	82.9	122.1	154.4	158.1	120.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価 (円)	704	844	1,230	1,215	1,008
最低株価 (円)	512	493	685	941	460

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

3. 第36期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への新規上場及び福岡証券取引所本則市場への市場変更に係る記念配当5円を含んでおります。

4. 第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 株主総利回りの算定に使用した各事業年度の末日における株価並びに最高株価及び最低株価は、第35期以前は福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであり、第36期以後は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1978年4月、現代表取締役会長の石田利幸が個人で日創商事を創業し、建築用プレス金物の製造販売を開始したことに始まり、1983年9月、法人化により日創工業有限会社を設立しております。当社の会社設立後、当社グループの現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1983年9月	日創工業有限会社を設立
同 上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）に山田工場を開設
1986年12月	福岡市南区に福岡工場を開設（1992年6月閉鎖）
1991年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を開設（1999年12月閉鎖）
1996年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を開設（1999年12月閉鎖）
1997年9月	日創工業株式会社に組織変更
同 上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）上山田へ山田工場を移転
1999年9月	鹿児島出張所を開設（2013年10月閉鎖）
1999年12月	山田工場に第2棟を増設
2000年9月	山田工場の隣接地に工場用地を取得
2000年12月	ISO9001認証取得
2001年1月	山田工場に第3棟を増設
2005年4月	山田工場に第4棟を増設
2007年3月	山田工場に第5棟を増設
2007年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
2007年8月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に上場
2011年2月	東京営業所を開設
2011年12月	大阪営業所を開設（2018年11月閉鎖）
2013年8月	福島県石川郡石川町に工場用地を取得
同 上	仙台営業所を開設（2016年2月閉鎖）
2014年3月	福島工場を開設
2014年6月	福島営業所を開設
2016年3月	吾孺ゴム工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2016年4月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立
2017年4月	綾目精機株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2018年3月	株式会社ダイリツ（現・連結子会社）の株式を取得
2019年7月	東京証券取引所市場第二部に上場、福岡証券取引所Q - B o a r d市場から本則市場に市場変更
2020年1月	福岡市南区より同区内に本店所在地を移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日創プロニティ株式会社）及び連結子会社4社により構成されており、当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業内容	関係する会社
金属加工事業	太陽電池アレイ支持架台（*1）、金属パネル（*2）、空調用ダンパー（*3）他金属加工製品の企画、設計、加工、販売	当社 綾目精機株式会社 株式会社ダイリツ
ゴム加工事業	住宅、機械、公共インフラ設備等に使用するゴム製品の企画、設計、加工、販売	吾孺ゴム工業株式会社
建設事業	上記事業に付随する建設事業	日創エンジニアリング株式会社

（*1）太陽電池アレイ支持架台

太陽電池アレイ支持架台とは、太陽光発電設備において、光エネルギーを電力に変換する太陽電池パネルを並べて載せるための金属製の台であります。各太陽光発電設備の立地条件、気象条件等を踏まえ最適な設計を行っております。

（*2）金属パネル

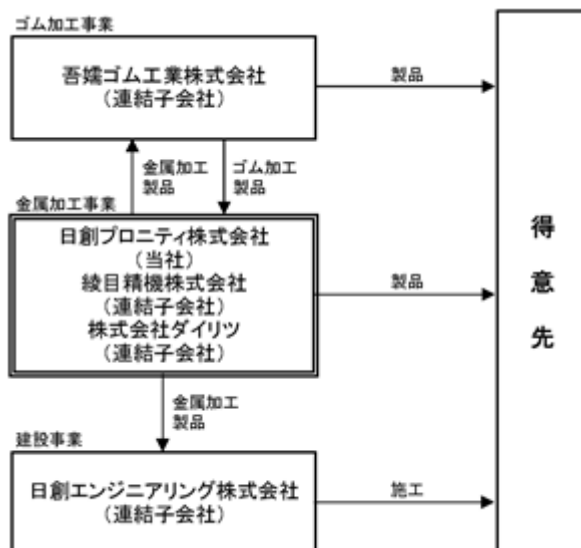
金属パネルとは、耐火性能や不燃性能を持つ芯材を鋼板で挟み込んだ製品であります。主に、建築基準法上の準耐火建築物、耐火建築物の防火区画において、大型商業施設や物流倉庫、クリーンルーム等の内壁材、間仕切り材として使用されております。

（*3）空調用ダンパー

空調用ダンパーとは、空調設備の風量調整装置、防火防煙装置として用いられているものであります。株式会社ダイリツ（連結子会社）において、設計、製造、販売を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 吾嬢ゴム工業株式会社 (注)2	群馬県藤岡市	20,000	ゴム加工事業	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 日創エンジニアリング株式会社 (注)3	東京都台東区	20,000	建設事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
(連結子会社) 綾目精機株式会社	広島県府中市	10,000	金属加工事業	100.0	役員の兼任 4名
(連結子会社) 株式会社ダイリツ (注)4	愛知県名古屋市 緑区	50,000	金属加工事業	100.0	役員の兼任 2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 吾嬢ゴム工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,168,867千円
	(2) 経常利益	220,975千円
	(3) 当期純利益	144,582千円
	(4) 純資産額	1,021,431千円
	(5) 総資産額	1,319,474千円

3. 日創エンジニアリング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,226,609千円
	(2) 経常利益	125,394千円
	(3) 当期純利益	81,926千円
	(4) 純資産額	418,518千円
	(5) 総資産額	558,239千円

4. 株式会社ダイリツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,124,568千円
	(2) 経常利益	158,666千円
	(3) 当期純利益	109,361千円
	(4) 純資産額	428,846千円
	(5) 総資産額	1,413,362千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属加工事業	200	(72)
ゴム加工事業	45	(-)
建設事業	8	(2)
全社(共通)	11	(-)
合計	264	(74)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108 (63)	43.5	8.4	4,767

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属加工事業	97	(63)
全社(共通)	11	(-)
合計	108	(63)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2015年8月期までは、金属加工事業の単一セグメントであり、当社独自の企画や設計に軸足を置いて事業活動を行っておりましたが、市場ニーズに叶う付加価値の高いモノづくりを更に強化していくためには、金属加工事業という単一セグメントから脱却し、様々な素材の「加工」を行いながら、モノづくり、周辺事業へと事業領域を拡大していくことが不可欠であると考え、吾孺ゴム工業株式会社の子会社化を皮切りに、2016年8月期よりグループ経営に移行いたしました。

当社グループは、創業時からキーワードとしていた「加工」を通じて、ステークホルダーの方々からの信頼と期待に応え、企業集団の持続的な成長と企業価値の向上を図っていくことを目的に、下記のとおり、「グループ経営理念」、「グループミッション」及び「グループビジョン」を定め、中期経営計画及び年度経営計画の遂行を通して結果を出していくことを経営の基本方針として定めております。

グループ経営理念：日々創造

当社の創業の精神であり社名の由来でもある「日々創造」は、日創グループに所属する私たちの精神的支柱であり、また日々の業務の現実的な指針です。私たちは、短期的な課題に対しても、長期的な課題に対しても、「日々創造」する企業集団であり続けます。

グループミッション：価値の創造

私たちは、金属加工だけではなく、金属以外の加工、モノづくり、周辺事業へと事業領域を拡大し（事業の多角化）、新たな価値を創造していくことを通じて、社会に貢献してまいります。

グループビジョン：加工の総合商社

「加工の総合商社」が私たちの進むべき方向であり、常に追い求める企業グループ像です。私たちは、グループビジョンに向かってエンドレスに挑戦を続けます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、以下2つの戦略を中期経営戦略として定め、中期経営計画のテーマとして掲げた「成長加速」に取り組んでいく方針であります。

M & Aの推進（戦略投資枠50億円）

「加工」をキーワードに、素材を問わず加工技術・ノウハウを集め、モノづくり、周辺事業へと積極的に事業領域を拡大し、「加工のプラットフォーム」の創出に努めてまいります。

グループ経営基盤の強化

今後の成長に向けた経営基盤づくりのため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・P D C Aのマネジメントサイクルの徹底
- ・事業領域・シナジー拡大のため、成長加速人材の確保・育成
- ・人材採用・人材育成・グループ最適の人材配置の推進
- ・製造原価削減の推進
- ・業務の簡素化・標準化の推進
- ・グループリスク管理の強化
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応
- ・コンプライアンス経営の強化
- ・成長ステージに応じた統治形態の検討

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長力・収益力強化の観点から、売上高及び営業利益を重視しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、主力製品である太陽光発電関連製品を取り巻く環境の変化や昨今の急激な情報・技術革新により、経営環境が加速度的に変化していくと認識しております。また、足もとでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴う直接的な影響は軽微な状況にあるものの、国内外景気の先行きについては、当面、厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が国内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があるなど、不透明な状況が続くものと認識しております。

こうした中、当社グループとしましては、更なるキャッシュ・フローの創出とその再投資によって企業価値の向上に取り組み、持続的な事業成長を図っていくため、対処すべき課題を次のとおり定めております。

新たなビジネスモデルの確立

グループビジョンである「加工の総合商社」を展望し、金属加工だけではなく、金属以外の加工、モノづくり、周辺事業へとM&Aの手法を用いて事業の多角化を図り、製品やサービスの幅を広げてまいります。将来的には企業グループ間の事業シナジーを活用した新たな製品ブランドを生み出してまいります。また、顧客ニーズに対応して主力製品を見直し、特定分野に偏らない事業構造へと構造改革を進め、更なる収益力の強化を図ってまいります。

旺盛なチャレンジ精神の発揮

持続的な成長を図っていくため、各部門が旺盛なチャレンジ精神をもって課題に挑戦し、新たな企業ステージを目指します。

ステークホルダーに向き合う経営

- 1.株主・投資家の皆様、お取引先企業、社員、地域社会等からの信頼と期待に応えていくため、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化、適時開示の適切な実行等により、透明かつ健全で効率の高い経営を遂行いたします。
- 2.フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、公平な情報開示を行います。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 太陽光発電関連製品について

2012年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が成立し、特に第30期（2013年8月期）以降、太陽光発電関連製品の需要が増加し業績が大幅に拡大しました。こうした中、経済産業省資源エネルギー庁による「長期エネルギー需給見通し」（2015年7月16日付け公表）が政策目標として決定されたことを受け、引き続き太陽光発電関連製品の受注、生産、販売に積極的に取り組んでいることもあり、現状、太陽光発電関連製品の売上高構成比は比較的高い水準で推移しております。

こうした状況下、当社グループは、太陽光発電関連製品の売上高構成比の低減を図るため、M&Aや新製品の開発等を通して事業領域の拡大（事業の多角化）や事業構造の見直しを推進しておりますが、これに先行して、政府のエネルギー政策の変更や法令等の改正、また電気事業者による発電事業者に対する系統接続の遅れ等によって、太陽光発電関連製品の需要が当社グループの予想どおりに推移せず大きく変化した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、太陽光発電関連製品の需要が予想どおりに推移した場合でも、競争激化に伴う販売価格の低下の内容によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) M&A・アライアンスについて

当社グループは、M&A等の手法を用いて事業領域の拡大（事業の多角化）や事業構造の見直しを推進しておりますが、M&Aやアライアンスは、そのタイミングや実現可能性を合理的に見積もることができず、初期的段階で見送ることや双方の条件が折り合わない場合のほか各種デュー・ディリジェンスの実施結果によっても実現しない可能性があります。

また、投資判断にあたっては、事業シナジー、回収期間、投資リスク等について必要な検討を行うとともに、詳細なデュー・ディリジェンスの実施結果を踏まえ、十分な審議のうえ決定しておりますが、M&Aやアライアンス実行後の対象企業の事業計画の進捗が当初見通しと異なって大幅に乖離したり、事業環境の急変や想定外の事態の発生等により期待した成果が上がらないことも想定され、こうした場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の確保と価格の変動について

当社グループの主力事業は、金属製品の加工・販売であり、その主要原材料は鋼材であります。当社グループは大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれらの商社との関係強化を通じて主要原材料の確保を図っておりますが、国内及びアジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合には鋼材需要が逼迫し、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、鋼材価格が大幅に上昇した場合には、製品価格への転嫁に伴う販売の停滞や原価率の上昇による利益の低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点について

当社グループの生産拠点は、福岡県嘉麻市、福島県石川郡石川町、群馬県藤岡市、広島県府中市、岐阜県関市及び愛知県名古屋市の6ヶ所であります。当該拠点では、生産設備の新規投資や安全対策の強化を進めておりますが、当該地域において想定を超えた大規模な自然災害や不測の事態が発生し事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資について

当社グループは、大ロットや短納期の顧客ニーズ等に応えていくため、設備投資計画に則り、最新鋭かつ大型の加工設備を計画的に導入しております。当社グループとしては、顧客ニーズや市場動向を十分に検討したうえで設備投資を実行しておりますが、当該設備による生産品目が当社グループの予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や販売価格の低下により採算が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理について

当社グループは、品質マネジメントシステム規格のISO9001の認証を取得し、万全な品質管理体制を構築することによって、製品の品質管理に細心の注意を払ってまいりました。しかし、こうした体制整備の徹底にも拘わらず、何らかの理由により当社グループの製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、社会的信用の低下や顧客に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社グループの主力事業が属する金属加工業界では、中・小規模の事業会社が大多数を占めており、当社グループのように最新鋭かつ大型の加工設備を多数保有する企業は少数であることから、大ロットや短納期の受注に係る競合は、比較的少ない状況にあります。また、加工アイテムの横展開を図ってきたことによって、設計・加工ノウハウの蓄積ができていくほか、加工のサプライチェーンを一元化した「オールインワン加工体制」、強い営業力と製品企画力・製品化のスピードの速さ等を背景に、優位性を確保できていると考えております。しかし、加工需要の全般的な減少や市場への過剰供給等により価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保、育成について

当社グループは、事業の拡大に伴い、人材を継続的に確保、育成していく必要があると認識しており、積極的な取り組みを行っております。しかし、当社グループが必要とする人材の確保や育成が十分にできなかった場合には、事業の拡大に制限が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 信用リスクについて

当社グループは、取引先に対し営業債権の形で信用供与を行っており、取引先との間では商品売買基本契約等の契約を締結するとともに、信用状況に応じた与信限度額の設定や貸倒引当金の計上、その他必要な対応策を講じております。しかし、取引先の信用状態の悪化や経営破たん等により、債権回収が不能となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行に伴う直接的な影響は軽微な状況にあります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染リスクに対応するため、対策会議等を通じて、当社グループ従業員の感染防止対策を講じたり緊急時の事業体制を想定することによって、これらのリスク発生に備えておりますが、従業員への感染や国内外景気の更なる下振れ等により、工場稼働率が大きく低下したり事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益は一進一退の動きを見せつつも高い水準を維持し、設備投資においても人手不足への対応による投資等を中心に緩やかな増加傾向で推移していましたが、消費税増税や自然災害の影響、海外の貿易摩擦激化の影響に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による外出自粛に伴う経済活動の停滞や、海外渡航者の入国制限に伴うインバウンド消費の減少により、景気が急速に悪化し、企業の設備投資も慎重な姿勢に変化しました。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に起因する直接的な影響は軽微でありましたが、国内外景気の先行きについては、当面、厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が国内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があるなど、不透明な状況が続くものと見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは、新規取引先の開拓や既存取引先の深耕に積極的に取り組みましたが、太陽電池アレイ支持架台の大型案件の一定の引き合いはあるものの受注は減少し、売上高は8,389百万円（前年同期比37.7%減）、営業利益は741百万円（同62.1%減）、経常利益は758百万円（同61.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は533百万円（同59.3%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（金属加工事業）

太陽電池アレイ支持架台の大型案件の一定の引き合いはあるものの受注は減少し、売上高は5,997百万円（前年同期比40.2%減）、セグメント利益は735百万円（同61.3%減）、当連結会計年度末における受注残高は2,501百万円（同0.3%減）となりました。

（ゴム加工事業）

新規取引先の開拓が難しい状況の中、既存取引先のリピートに積極的に取り組み、建設関連、土木関連、工業関連、自動車関連等の各種業界向けの製品が堅調に推移し、売上高は1,165百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は188百万円（同4.6%増）、当連結会計年度末における受注残高は78百万円（同5.5%減）となりました。

（建設事業）

グループ間の情報連携を図り、材工一括受注を掲げ営業活動に取り組みましたが、太陽電池アレイ支持架台の受注減少に伴う設置工事の減少により、売上高は1,226百万円（前年同期比45.5%減）、セグメント利益は122百万円（同58.0%減）、当連結会計年度末における受注残高は438百万円（同45.4%減）となりました。

（注）セグメント利益の合計額と営業利益との差異 305百万円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,291百万円増加し5,470百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,509百万円（前年同期は1,556百万円の獲得）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益765百万円、減価償却費372百万円、売上債権の減少3,093百万円及びたな卸資産の減少226百万円であり、主な支出要因は、仕入債務の減少181百万円及び法人税等の支払額668百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は304百万円（前年同期は128百万円の使用）となりました。主な収入要因は、有形固定資産の売却による収入63百万円であり、主な支出要因は、定期預金の純増74百万円及び有形固定資産の取得による支出272百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,913百万円（前年同期は381百万円の獲得）となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入108百万円であり、主な支出要因は、短期借入金の純減1,590百万円、長期借入金の返済による支出192百万円及び配当金の支払額192百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金属加工事業	4,462,192	60.7
ゴム加工事業	588,765	99.2
合計	5,050,958	63.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 建設事業については、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績を記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属加工事業	5,961,117	79.4	2,501,748	99.7
ゴム加工事業	1,155,993	96.6	78,663	94.5
建設事業	861,955	54.2	438,368	54.6
合計	7,979,066	77.5	3,018,779	88.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金属加工事業	5,997,454	59.8
ゴム加工事業	1,165,649	97.4
建設事業	1,226,609	54.5
合計	8,389,713	62.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日揮株式会社	4,462,053	33.1	-	-

当連結会計年度の日揮株式会社については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は9,142百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,886百万円減少いたしました。これは主に、売上債権の期日回収に伴い受取手形及び売掛金が2,850百万円、完成工事未収入金が281百万円それぞれ減少したほか、仕掛品が166百万円、未成工事支出金が98百万円それぞれ減少し、現金及び預金が1,365百万円、原材料及び貯蔵品が108百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は3,144百万円となり、前連結会計年度末に比べ281百万円減少いたしました。これは主に、本社社屋建設に伴い建物及び構築物が227百万円増加し建設仮勘定が178百万円減少したことに加え、加工機械の新規導入と減価償却により機械装置及び運搬具が157百万円減少したほか、特許権の譲受等に関する契約の解除とのれんの償却により無形固定資産が115百万円減少したことによるものであります。

以上により、当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ2,167百万円減少し12,287百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,703百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,328百万円減少いたしました。これは主に、工事未払金が105百万円、短期借入金が1,590百万円、未払法人税等が383百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は1,134百万円となり、前連結会計年度末に比べ217百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が130百万円減少したことによるものであります。

以上により、当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ2,546百万円減少し2,837百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は9,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ378百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が340百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は76.3% (前連結会計年度末は62.5%) となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5,083百万円減少し、8,389百万円 (前年同期比37.7%減) となりました。これは主に、太陽電池アレイ支持架台の大型案件の一定の引き合いはあるものの受注が減少したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ3,703百万円減少し、6,384百万円 (前年同期比36.7%減) となりました。これは主に、減収に伴い材料費や外注費等の変動費が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,380百万円減少し、2,005百万円 (同40.8%減) となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ167百万円減少し、1,263百万円 (前年同期比11.7%減) となりました。これは主に、減収に伴い運賃及び荷造費が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ1,212百万円減少し、741百万円 (同62.1%減) となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ12百万円減少し、25百万円 (前年同期比33.3%減) となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し、8百万円 (同45.6%減) となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1,218百万円減少し、758百万円 (同61.6%減) となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ27百万円増加し、27百万円(前年同期は0百万円)となりました。これは固定資産売却益が発生したことによるものであります。

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ9百万円増加し、20百万円(前年同期比92.8%増)となりました。これは主に、旧本社社屋に係る減損損失によるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,200百万円減少し、765百万円(同61.1%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、前連結会計年度に比べ424百万円減少し、232百万円(前年同期比64.7%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ776百万円減少し、533百万円(同59.3%減)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、自己資金を財源として、運転資金及び設備投資資金に充当することを基本方針としておりますが、受注増などに伴い、一時的に資金が不足する場合には、借入金により資金調達を行うこととしております。また、M & Aに充当する資金につきましては、自己資金及び借入金により資金調達を行うことを基本方針としております。

資金の流動性につきましては、現在必要とされる水準を満たす流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度に、金属加工事業において、主に当社新製品を開発することを目的に、研究開発費として11百万円を計上しております。なお、ゴム加工事業及び建設事業につきましては、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は246百万円であります。金属加工事業において加工機械を中心に107百万円、全社（共通）において新本社社屋の建設に137百万円それぞれ実施しております。

なお、当連結会計年度中における主要な設備の除却及び売却は次のとおりであります。

除却した主要な設備

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月
				建物及び 構築物	
提出会社	本社 (福岡県福岡市南区)	全社（共通） 金属加工事業	統括業務施設 販売設備	0	2020年3月

(注) 帳簿価額は減損損失18,780千円計上後の金額であります。

売却した主要な設備

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月
				土地	
提出会社	本社 (福岡県福岡市南区)	全社（共通） 金属加工事業	統括業務施設 販売設備	34,226	2020年3月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (福岡県福岡市 南区)	全社（共通） 金属加工事業	統括業務施設 販売設備	292,560	0	196,667 (741.41)	-	15,592	504,819	28 (1)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	金属加工事業	生産設備	231,067	170,398	170,863 (34,572.06)	2,565	5,809	580,704	48 (35)
福島工場 (福島県石川郡 石川町)	金属加工事業	生産設備	504,679	454,151	181,331 (41,417.74)	8,036	13,773	1,161,972	27 (26)
東京営業所 ほか1営業所	金属加工事業	販売設備	1,216	-	- (-)	-	149	1,366	5 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
吾孺ゴム工業(株)	本社・工場 (群馬県藤岡市)	ゴム加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	12,087	61,854	62,800 (3,524.36)	492	1,383	138,617	45 (-)
日創エンジニア リング(株)	本社 (東京都台東区)	建設事業	統括業務施設 販売設備	-	-	- (-)	1,949	436	2,385	8 (2)
綾目精機(株)	本社・工場 (広島県府中市)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	47,004	29,219	- (-)	20,140	2,771	99,135	35 (1)
(株)ダイリツ	本社・工場・営業所 (愛知県名古屋 市緑区他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	63,884	18,088	342,480 (17,382.95)	2,470	9,894	436,817	68 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. (株)ダイリツの「土地」には、賃貸中の土地68,200千円(680.68㎡)が含まれております。

3. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,360,000	7,360,000	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	7,360,000	7,360,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年12月1日 (注)	5,520,000	7,360,000	-	1,176,968	-	1,096,968

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	27	26	11	2,699	2,780	-
所有株式数 (単元)	-	3,331	1,028	474	3,281	191	65,282	73,587	1,300
所有株式数の 割合(%)	-	4.52	1.39	0.64	4.45	0.25	88.71	100.00	-

(注) 自己株式935,350株(9,353単元)は、「個人その他」に9,353単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
石田 利幸	福岡県福岡市南区	1,726,800	26.87
石田 徹	福岡県福岡市南区	477,600	7.43
井上 亜希	福岡県福岡市南区	372,000	5.79
石田 洋子	福岡県福岡市南区	328,000	5.10
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13-1	192,000	2.98
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	128,000	1.99
山川栄一	静岡県駿東郡清水町	83,400	1.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	72,700	1.13
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1品川インター シティA棟)	64,900	1.01
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	59,700	0.92
計	-	3,505,100	54.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 935,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,423,400	64,234	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	7,360,000	-	-
総株主の議決権	-	64,234	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野二丁目10番25号	935,300	-	935,300	12.70
計	-	935,300	-	935,300	12.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	935,350	-	935,350	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、今後の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度における経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、M & A・アライアンスに係る戦略投資及び業務拡大のための設備投資等の資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月26日 定時株主総会決議	160,616	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、効率性、健全性及び透明性の高い経営を実現するため、経営の監視機能、内部統制機能及びコンプライアンス体制を強化し、必要な施策を実施していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としており、企業の社会的使命を果たしていくことを企業経営の重要な目的と捉えております。当社は、この基本方針のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確実なものとし、ステークホルダーの方々の信頼に応えていくため、積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。社外取締役1名を含めた取締役会の監督機能に加え、3名全員が社外監査役で構成された監査役会による監査機能により、経営監視機能の客観性及び中立性が確保され、現状の体制において、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が行えると判断し、本体制を採用しております。

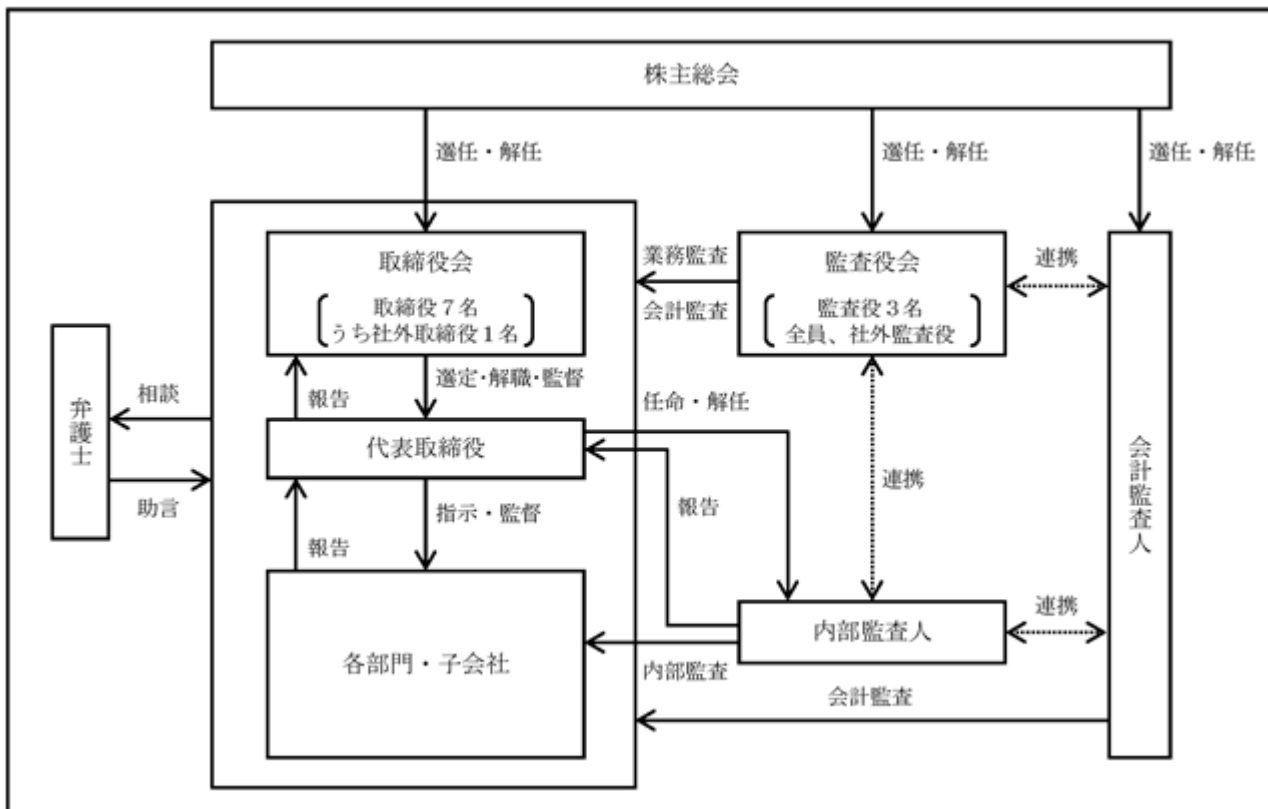
イ．取締役会

取締役会は取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法令又は定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項の審議及び意思決定を行い、取締役の職務執行を監督する機関としての役割を果たしております。取締役会の構成員は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載している取締役全員であり、その議長は代表取締役社長であります。

ロ．監査役会

監査役会は監査役3名（全員、社外監査役）で構成され、毎月1回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行の状況を監査しております。監査役は取締役会に出席し決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に取締役会において監査結果の報告を行っております。更に、代表取締役とは年2回、担当取締役とは監査の都度、意見交換を行っており、適正な経営監視体制をとっております。監査役会の構成員は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載している監査役全員であり、その議長は常勤監査役であります。

本書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）は下表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2016年7月14日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。
 - (2) 社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。
 - (3) 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。
 - (4) 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会へ報告する。
 - (2) 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (2) 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。
 - (3) 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。
 - (4) 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - (2) 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
 - (3) 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
 - (4) 子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。
- (2) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。
- (3) 取締役及び使用人は、監査役への要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

10. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。

11. 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
- (2) 監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。
- (3) 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
- (4) 監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から報告を受ける。
- (5) 監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

14. 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

15. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。
- (2) 当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応をとるほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等専門家と顧問契約を締結し、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言、指導を受ける体制を整備しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、取締役会規程、関係会社管理規程及び職務権限規程によって、各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図ることを定めております。

また、当社の子会社が重要な事項を決定する際には、当社の関係部門と事前協議を行い、当社は子会社の経営内容の把握並びに検討を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数並びに取締役の選任決議及び解任決議の要件

1．取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。

2．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

3．取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	石田 利幸	1949年9月13日生	1978年4月 日創商事を個人創業 1983年9月 日創工業有限会社(現当社)代表取締役社長 1983年11月 株式会社ひづくり企画代表取締役社長 1997年9月 日創工業株式会社(現当社)代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長 2014年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,726,800
代表取締役社長	石田 徹	1971年5月22日生	1992年6月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年9月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年4月 同社取締役営業推進部長 2007年4月 当社取締役執行役員営業推進部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員管理部長 2010年4月 当社常務取締役執行役員管理部長兼品質管理部長 2014年9月 当社常務取締役執行役員管理部長 2014年11月 当社代表取締役社長(現任) 2016年3月 吾孺ゴム工業株式会社代表取締役社長(現任) 2017年4月 綾目精機株式会社代表取締役社長(現任) 2018年3月 株式会社ダイリツ代表取締役社長	(注)3	477,600
専務取締役 営業部長	大里 和生	1966年10月19日生	1987年10月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年9月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年4月 同社取締役営業部長 2007年4月 当社取締役執行役員営業部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員営業部長 2014年11月 当社専務取締役営業部長(現任) 2016年3月 吾孺ゴム工業株式会社取締役営業部長 2016年4月 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年9月 吾孺ゴム工業株式会社取締役	(注)3	57,600
取締役 製造部長	松尾 信幸	1968年6月25日生	1989年8月 株式会社糧友福岡入社 1991年6月 太陽インダストリー株式会社入社 1993年6月 日創工業有限会社(現当社)入社 2005年4月 日創工業株式会社(現当社)製造部次長 2007年4月 当社執行役員製造部長 2007年11月 当社取締役執行役員製造部長 2014年11月 当社常務取締役製造部長 2017年4月 綾目精機株式会社取締役統括マネージャー 2018年9月 同社取締役統括部長(現任) 2020年11月 当社取締役製造部長(現任)	(注)3	33,600
取締役 管理部長	猪ノ立山 住夫	1967年8月19日生	1988年7月 株式会社ノーサイド入社 1994年9月 木村昭夫税理士事務所入所 1995年5月 株式会社ライフメンテナンス入社 2001年10月 株式会社ディックスクロキ入社 2009年2月 当社入社管理部次長 2014年11月 当社取締役管理部長(現任) 2016年3月 吾孺ゴム工業株式会社取締役管理部長 2017年4月 綾目精機株式会社取締役管理部長(現任) 2018年3月 株式会社ダイリツ取締役管理部長(現任)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画室長	諸岡 安名	1959年1月7日生	1982年4月 株式会社佐賀銀行入行 2003年6月 同行福岡本部調査役 2004年10月 同行人事企画部付主任調査役アイ・ケイ・ケイ株式会社出向、同社経営企画室長 2007年1月 同社経営企画部長 2007年7月 同社転籍、同社取締役経営企画部長 2012年2月 同社取締役経営管理部長 2014年4月 当社入社経営企画室副室長 2015年11月 当社取締役経営企画室長(現任) 2017年4月 綾目精機株式会社監査役(現任) 2020年8月 吾嬢ゴム工業株式会社取締役管理部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	高山 大地	1981年10月19日生	2004年4月 最高裁判所司法研修所入所 2005年9月 同所修了 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2005年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所アソシエイト弁護士 2011年3月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2011年4月 高山総合法律事務所(現明倫国際法律事務所)代表弁護士 2012年4月 明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士(現任) 2016年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	有吉 修	1944年11月16日生	1963年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現いすゞ自動車九州株式会社)入社 1984年5月 同社経理部長 1990年12月 同社経理・総務担当取締役 2002年7月 同社常勤監査役 2008年11月 当社常勤社外監査役(現任) 2016年4月 日創エンジニアリング株式会社監査役(現任) 2018年3月 株式会社ダイリツ監査役(現任)	(注)4	-
監査役	広瀬 隆明	1951年6月15日生	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 1987年2月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長(現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長(現任) 2006年11月 日創工業株式会社(現当社)社外監査役 2007年4月 当社社外監査役(現任) 2008年3月 株式会社TRUCK-ONE社外監査役 2012年6月 株式会社ナフコ社外監査役 2013年9月 株式会社ブラッツ社外監査役 2014年6月 株式会社フェヴリナホールディングス(現株式会社フォーシーズホールディングス)社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社ナフコ社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 株式会社ブラッツ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大松 健	1946年3月6日生	1971年11月 監査法人中央会計事務所入所 1974年7月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1977年9月 公認会計士登録 1990年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2001年6月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)福岡事務所長 2004年6月 日本公認会計士協会北部九州会会長 2004年7月 日本公認会計士協会常務理事 2007年7月 同協会監事 2008年9月 大松公認会計士事務所所長(現任) 2014年4月 日本公認会計士協会北部九州会相談役(現任) 2014年11月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					2,297,100

- (注) 1. 取締役高山大地は、社外取締役であります。
2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 2020年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2017年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長石田徹は、代表取締役会長石田利幸の実子であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新郷 匡	1959年10月25日	1983年4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 2011年10月 同行人事部付調査役株式会社夢創作出向、同社管理本部総務部長 2012年8月 同行監査部検査役 2014年6月 同行監査部検査役監査主任者 2018年9月 同行人事部付調査役当社出向、当社内部監査人 2019年11月 当社転籍、当社内部監査人(現任)	-

社外役員の状況

イ. 員数及び会社との関係

当社の取締役のうち1名は社外取締役であります。また、当社の監査役は3名全員が社外監査役であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間において、開示すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場で経営の公正かつ専門的な監督、監査機能を担う体制として、社外取締役1名及び社外監査役3名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

ロ. 選任理由及び機能並びに役割

社外取締役高山大地氏は、弁護士として国内外の会社法務、M & A等の法律事務に深く携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しており、これらの経験と見識を基に、当社グループの経営に対する監督と有効な助言を独立かつ客観的な立場から行っていただくため社外取締役に選任しております。

常勤の社外監査役有吉氏は、財務、会計、法令等に係る専門的な知識と他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験を有しており、これらの知識と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役に選任しております。

社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役大松健氏は、各々が公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しており、これらの専門性と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に際しては、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役1名と社外監査役3名は、取締役会において、それぞれ独立かつ客観的立場から適宜意見を述べるほか、社外取締役1名と社外監査役3名で構成される社外役員会を設置することによって、取締役会に対する分析、評価を実施し、取締役会の実効性の向上に努めております。このほか、社外監査役、会計監査人及び内部統制部門である内部監査人は、定期的また必要に応じて報告及び意見交換を行い、相互に緊密な連携を取ることで、監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続について

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて取締役の職務執行の状況を監査しております。

ロ. 各監査役の経験及び能力について

氏名	経験及び能力
常勤監査役（社外監査役） 有吉 修	他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験から財務、会計、法令等に関して相当程度の知見を有しております。
監査役（社外監査役） 広瀬隆明	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計、法令等に関して相当程度の知見を有しております。
監査役（社外監査役） 大松 健	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計、法令等に関して相当程度の知見を有しております。

ハ. 監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況

監査役会は、毎月1回定期的に開催しており、さらに必要に応じて、臨時に開催しております。

当事業年度においては15回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査役会への出席状況
有吉 修	15回中15回
広瀬隆明	15回中14回
大松 健	15回中15回

監査役会では、監査結果に対する報告、意見交換を行い、監査に関する協議及び重要事項の決議を行っております。

ニ. 取締役会への各監査役の出席状況

取締役会は、当事業年度においては14回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	取締役会への出席状況
有吉 修	14回中14回
広瀬隆明	14回中13回
大松 健	14回中14回

取締役会への出席を通して、各監査役は取締役会決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に監査結果の報告を行っております。

ホ. 監査役会の主な活動

- ・ 監査方針、監査計画、職務分担等の協議策定
- ・ 代表取締役、社外取締役との定期会合
- ・ 内部監査部門からの内部監査計画説明及び監査結果の報告
- ・ 会計監査人からの監査計画説明及び監査結果の報告
- ・ 会計監査人監査の相当性判断の協議
- ・ 会計監査人の再任等に関する協議
- ・ 会計監査人の報酬に関する監査役の同意協議

・ 監査役会の監査報告書の作成、報告

へ．常勤監査役の主な活動

- ・ 取締役、使用人からの報告、説明等の聴取
- ・ 本社及び事業所の業務、財産状況の調査、現物の監査、実地棚卸立会
- ・ 内部統制システムの構築、運用状況の監査
- ・ 取締役会議事録、重要な決裁書類及び重要な契約書等の定期的閲覧監査
- ・ 企業情報開示体制、開示状況の監視、検証
- ・ 取締役の競業取引、利益相反取引の監査
- ・ 月次決算帳票監査
- ・ 四半期決算、期末決算監査

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は専任の内部監査人（１名）を任命しております。内部監査人は、内部監査規程及び関係会社管理規程に準拠し、当社グループ全体を対象とする監査方針、監査事項及び監査時期等に係る内部監査計画を毎期立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。内部監査は実地監査を原則とし、その監査結果については、内部監査報告書をもって代表取締役社長に報告し、その承認を得た後に被監査部門に対し内部監査結果通知書を交付しております。同通知書に基づく指摘事項の整備報告及び改善提案等に対する回答については、代表取締役社長に報告を行うとともに、その履行状況を次回監査で確認しております。

また、内部監査人は監査役に対し、内部監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行っております。更に、監査役及び会計監査人に対し、内部統制評価に係る監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行うなど、監査役及び会計監査人と相互に連携をとりながら監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

以上の監査活動については、取締役会及び監査役会において、定期的に報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

如水監査法人

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 廣島武文

指定社員 業務執行社員 村上知子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士３名、その他１名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性、専門性、監査計画）、監査報酬、コミュニケーション等の観点から総合的に評価し、選定について判断をしております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記選定方針に基づき、総合的に評価を行った結果、如水監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

ト．監査法人の異動

当連結会計年度において監査法人の異動はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900	-	18,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,900	-	18,300	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、報酬見積り資料等を勘案し、監査法人との協議を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2013年11月27日開催の第30回定時株主総会において、定款で定める取締役の員数の上限10名の総員に対して、年額200百万円以内と決議いただいております。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2005年6月17日開催の臨時株主総会において、定款で定める監査役の員数の上限5名の総員に対して、年額200百万円以内と決議いただいております。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、監査役(非常勤の社外監査役を除く)のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬額については、株主総会で決議いただいた限度額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が責任範囲及び業績等を勘案して決定することとしております。また、各監査役の報酬額については、株主総会で決議いただいた限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

株式報酬型ストックオプションについては、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(非常勤の社外監査役を除く)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役会の決議によってその内容を決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	192	151	41	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18	16	2	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業戦略上、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の観点から当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合には保有することとしております。政策保有株式として上場株式を保有する場合は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、取締役会等において、保有の継続を判断することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	25,560
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、如水監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,643,450	6,008,972
受取手形及び売掛金	4,350,987	1,500,047
電子記録債権	309,017	346,970
完成工事未収入金	402,155	121,153
商品及び製品	217,268	146,880
仕掛品	611,180	445,058
未成工事支出金	133,151	34,467
原材料及び貯蔵品	333,150	442,041
その他	30,837	104,565
貸倒引当金	2,465	7,433
流動資産合計	11,028,734	9,142,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,334,946	2,578,655
減価償却累計額	1,410,354	1,426,155
建物及び構築物(純額)	924,591	1,152,499
機械装置及び運搬具	4,847,946	4,920,376
減価償却累計額	3,956,932	4,186,663
機械装置及び運搬具(純額)	891,014	733,713
土地	988,368	954,142
リース資産	439,635	139,616
減価償却累計額	359,257	103,963
リース資産(純額)	80,377	35,652
建設仮勘定	178,800	-
その他	392,020	430,294
減価償却累計額	362,759	380,482
その他(純額)	29,260	49,811
有形固定資産合計	3,092,412	2,925,819
無形固定資産		
のれん	81,618	45,496
その他	136,427	57,213
無形固定資産合計	218,045	102,710
投資その他の資産		
投資有価証券	45,806	40,887
繰延税金資産	37,861	46,799
その他	42,809	48,772
貸倒引当金	10,789	20,362
投資その他の資産合計	115,686	116,097
固定資産合計	3,426,145	3,144,626
資産合計	14,454,880	12,287,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	273,808	197,584
工事未払金	166,275	61,274
短期借入金	2,210,000	620,000
1年内返済予定の長期借入金	160,147	205,620
リース債務	44,628	17,137
未払法人税等	482,500	99,339
賞与引当金	17,176	15,967
その他	677,477	486,535
流動負債合計	4,032,014	1,703,459
固定負債		
長期借入金	661,265	531,165
リース債務	32,802	15,700
繰延税金負債	80,600	90,691
退職給付に係る負債	86,766	92,735
資産除去債務	98,904	98,956
その他	391,948	305,154
固定負債合計	1,352,287	1,134,402
負債合計	5,384,302	2,837,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,968	1,176,968
資本剰余金	1,096,968	1,096,968
利益剰余金	7,515,045	7,855,630
自己株式	747,361	747,361
株主資本合計	9,041,619	9,382,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,854	7,028
その他の包括利益累計額合計	1,854	7,028
新株予約権	30,812	74,312
純資産合計	9,070,577	9,449,489
負債純資産合計	14,454,880	12,287,351

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	13,473,314	8,389,713
売上原価	1 10,087,623	1 6,384,497
売上総利益	3,385,690	2,005,215
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	323,662	193,363
役員報酬	248,110	242,660
給料及び手当	290,703	278,240
賞与	53,577	49,216
賞与引当金繰入額	929	2,481
退職給付費用	6,889	8,080
貸倒引当金繰入額	9,385	14,541
研究開発費	-	2 11,816
その他	497,787	463,152
販売費及び一般管理費合計	1,431,045	1,263,553
営業利益	1,954,645	741,662
営業外収益		
受取利息	115	104
受取配当金	2,405	2,126
受取家賃	4,742	5,370
受取補償金	8,513	-
補助金収入	1,251	9,604
解約返戻金	7,450	-
その他	13,243	7,945
営業外収益合計	37,722	25,151
営業外費用		
支払利息	13,428	6,961
匿名組合投資損失	1,958	1,289
その他	327	299
営業外費用合計	15,714	8,550
経常利益	1,976,652	758,263
特別利益		
固定資産売却益	3 129	3 27,681
特別利益合計	129	27,681
特別損失		
固定資産売却損	4 917	-
固定資産除却損	5 0	5 1,433
投資有価証券売却損	2,165	-
投資有価証券評価損	-	279
減損損失	7,548	18,780
特別損失合計	10,631	20,494
税金等調整前当期純利益	1,966,150	765,450
法人税、住民税及び事業税	662,679	230,659
法人税等調整額	5,971	1,466
法人税等合計	656,707	232,125
当期純利益	1,309,442	533,324
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,309,442	533,324

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益	1,309,442	533,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,825	5,173
その他の包括利益合計	6,825	5,173
包括利益	1,302,617	528,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,302,617	528,150
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,176,968	1,096,968	6,398,341	747,361	7,924,916
当期変動額					
剰余金の配当			192,739		192,739
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,309,442		1,309,442
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,116,703	-	1,116,703
当期末残高	1,176,968	1,096,968	7,515,045	747,361	9,041,619

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,971	4,971	-	7,929,887
当期変動額				
剰余金の配当				192,739
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,309,442
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,825	6,825	30,812	23,986
当期変動額合計	6,825	6,825	30,812	1,140,690
当期末残高	1,854	1,854	30,812	9,070,577

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,176,968	1,096,968	7,515,045	747,361	9,041,619
当期変動額					
剰余金の配当			192,739		192,739
親会社株主に帰属する 当期純利益			533,324		533,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	340,585	-	340,585
当期末残高	1,176,968	1,096,968	7,855,630	747,361	9,382,204

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,854	1,854	30,812	9,070,577
当期変動額				
剰余金の配当				192,739
親会社株主に帰属する 当期純利益				533,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,173	5,173	43,500	38,326
当期変動額合計	5,173	5,173	43,500	378,911
当期末残高	7,028	7,028	74,312	9,449,489

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,966,150	765,450
減価償却費	397,348	372,010
減損損失	7,548	18,780
のれん償却額	36,121	36,121
株式報酬費用	30,812	43,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,385	14,541
賞与引当金の増減額(は減少)	298	1,209
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,267	5,969
受取利息及び受取配当金	2,521	2,231
支払利息	13,428	6,961
投資有価証券売却損益(は益)	2,165	-
有形固定資産売却損益(は益)	787	27,681
固定資産除却損	0	1,433
売上債権の増減額(は増加)	421,095	3,093,988
たな卸資産の増減額(は増加)	10,133	226,303
仕入債務の増減額(は減少)	166,406	181,225
その他の流動負債の増減額(は減少)	82,120	115,588
未払消費税等の増減額(は減少)	68,067	78,910
その他	1,984	4,779
小計	2,022,734	4,182,994
利息及び配当金の受取額	2,521	2,231
利息の支払額	13,324	6,911
法人税等の支払額	454,993	668,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,556,937	3,509,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	204,156	74,492
有形固定資産の取得による支出	305,746	272,776
有形固定資産の売却による収入	160	63,419
無形固定資産の取得による支出	44,483	19,252
投資有価証券の取得による支出	808	848
投資有価証券の売却による収入	11,667	-
その他	6,417	704
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,635	304,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	775,000	1,590,000
長期借入れによる収入	192,000	108,000
長期借入金の返済による支出	331,122	192,627
設備関係割賦債務の返済による支出	5,381	2,239
リース債務の返済による支出	56,622	44,639
配当金の支払額	192,739	192,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	381,134	1,913,985
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,809,437	1,291,030
現金及び現金同等物の期首残高	2,370,226	4,179,663
現金及び現金同等物の期末残高	4,179,663	5,470,693

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

吾孺ゴム工業株式会社

日創エンジニアリング株式会社

綾目精機株式会社

株式会社ダイリツ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吾孺ゴム工業株式会社及び株式会社ダイリツの決算日は6月30日であり、綾目精機株式会社の決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品(金属加工事業のオーダー加工品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品(上記以外)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、主としてパネル施工枚数比例法）を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	411,750千円	250,945千円

- 2 当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,150,000千円	7,550,000千円
借入実行残高	2,210,000	620,000
差引額	4,940,000	6,930,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	23,888千円	7,902千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	- 千円	11,816千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械及び装置	46千円	808千円
車両運搬具	83	175
土地	-	26,677
工具、器具及び備品	-	20
計	129	27,681

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械及び装置	471千円	- 千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	445	-
計	917	-

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0	100
ソフトウェア	-	1,333
計	0	1,433

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,526千円	5,737千円
組替調整額	2,165	279
税効果調整前	10,361	5,457
税効果額	3,535	283
その他有価証券評価差額金	6,825	5,173
その他の包括利益合計	6,825	5,173

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,360,000	-	-	7,360,000
合計	7,360,000	-	-	7,360,000
自己株式				
普通株式	935,350	-	-	935,350
合計	935,350	-	-	935,350

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	30,812
	合計	-	-	-	-	-	30,812

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	192,739	30.00	2018年8月31日	2018年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	192,739	利益剰余金	30.00	2019年8月31日	2019年11月28日

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,360,000	-	-	7,360,000
合計	7,360,000	-	-	7,360,000
自己株式				
普通株式	935,350	-	-	935,350
合計	935,350	-	-	935,350

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	74,312
	合計	-	-	-	-	-	74,312

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	192,739	30.00	2019年8月31日	2019年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	160,616	利益剰余金	25.00	2020年8月31日	2020年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	4,643,450千円	6,008,972千円
預入期間が3か月を超える定期預金	463,786	538,278
現金及び現金同等物	4,179,663	5,470,693

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,643,450	4,643,450	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,350,987	4,350,987	-
(3) 電子記録債権	309,017	309,017	-
(4) 完成工事未収入金	402,155	402,155	-
資産計	9,705,610	9,705,610	-
(1) 支払手形及び買掛金	273,808	273,808	-
(2) 工事未払金	166,275	166,275	-
(3) 短期借入金	2,210,000	2,210,000	-
(4) 未払法人税等	482,500	482,500	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	821,412	822,090	678
負債計	3,953,997	3,954,675	678

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年8月31日)
役員に対する長期未払金	305,000

当該長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額であります。支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどできないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,642,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,350,987	-	-	-
電子記録債権	309,017	-	-	-
完成工事未収入金	402,155	-	-	-
合計	9,704,384	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,210,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	160,147	188,080	188,080	151,545	66,280	67,276
合計	2,370,147	188,080	188,080	151,545	66,280	67,276

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,008,972	6,008,972	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,500,047	1,500,047	-
(3) 電子記録債権	346,970	346,970	-
(4) 完成工事未収入金	121,153	121,153	-
資産計	7,977,144	7,977,144	-
(1) 支払手形及び買掛金	197,584	197,584	-
(2) 工事未払金	61,274	61,274	-
(3) 短期借入金	620,000	620,000	-
(4) 未払法人税等	99,339	99,339	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	736,785	736,906	121
負債計	1,714,983	1,715,105	121

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年8月31日)
役員に対する長期未払金	305,000

当該長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額であります。支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどできないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,008,201	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,500,047	-	-	-
電子記録債権	346,970	-	-	-
完成工事未収入金	121,153	-	-	-
合計	7,976,373	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	620,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	205,620	205,620	169,085	83,820	48,720	23,920
合計	825,620	205,620	169,085	83,820	48,720	23,920

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	760	570	190
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	760	570	190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,485	22,497	3,011
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,485	22,497	3,011
合計		20,245	23,067	2,821

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,560千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	726	570	156
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	726	570	156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,601	23,036	8,435
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,601	23,036	8,435
合計		15,327	23,606	8,279

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,560千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	11,667	-	2,165
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,667	-	2,165

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

・当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社及び一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

・その他の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79,499千円	86,766千円
退職給付費用	18,459	17,262
退職給付の支払額	11,191	11,293
退職給付に係る負債の期末残高	86,766	92,735

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	86,766千円	92,735千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,766	92,735
退職給付に係る負債	86,766	92,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,766	92,735

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,459千円 当連結会計年度 17,262千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,939千円、当連結会計年度8,205千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
販売費及び一般管理費	30,812	43,500

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日創プロニティ株式会社2018年新株予約権
決議年月日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社監査役(非常勤の社外監査役を除く) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 120,000(注)1、2
付与日	2018年12月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年12月18日 至 2024年12月17日
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 726 資本組入額 363(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年10月31日)においてこれらの事項に変更はありません。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権者は、当社又は当社の関係会社（関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の取締役、監査役又は執行役員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8)新株予約権の取得条項
下記（注）6. に準じて決定する。
 - (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4. に準じて決定する。
6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	日創プロニティ株式会社2018年新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	120,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	120,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	日創プロニティ株式会社2018年新株予約権	
	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	-	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	725

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,000千円	8,376千円
未払社会保険料	5,081	4,876
未払賞与及び賞与引当金	34,213	32,658
貸倒引当金	4,562	9,483
売上加算調整額	57	64
滞留品評価減	4,187	5,418
繰越欠損金	4,004	19,218
未払事業所税	412	412
役員退職慰労金(長期未払金)	93,063	93,063
退職給付に係る負債	27,688	29,560
土地評価損	48,454	-
資産除去債務	34,036	34,001
その他有価証券評価差額金	1,114	2,894
ソフトウェア償却超過額	180	-
借地権	4,929	4,927
組合損失超過額合計累計額	1,315	1,023
株式報酬費用	9,382	22,628
減損損失	2,299	-
全面時価評価法による評価差額	6,731	6,731
その他	10,694	2,918
繰延税金資産小計	322,409	278,257
評価性引当額	203,823	165,574
繰延税金負債との相殺額	80,724	65,883
繰延税金資産の純額	37,861	46,799
繰延税金負債		
特別償却準備金	365	-
土地圧縮積立金	55,215	55,215
建物圧縮積立金	94,034	91,051
全面時価評価法による評価差額	7,158	6,324
資産除去債務	4,550	3,984
繰延税金負債小計	161,324	156,575
繰延税金資産との相殺額	80,724	65,883
繰延税金負債の純額	80,600	90,691

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	1.0	
のれん償却額	0.6	
子会社との税率差による影響	1.3	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び事業所建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は 0.06% ~ 0.55% を使用しております。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復に関しては、使用見込期間を取得から3年と見積っておりますが、重要性の観点から割引計算は行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	98,826千円	98,904千円
新たな賃貸借契約の締結等に伴う増加額	667	-
不動産売買契約締結に伴う増加額	-	5,280
時の経過による調整額	51	51
資産除去債務の履行による減少額	640	5,280
期末残高	98,904	98,956

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社である綾目精機株式会社は、賃貸借契約に基づき使用する土地のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金属加工事業」、「ゴム加工事業」及び「建設事業」の3つを報告セグメントとしております。

「金属加工事業」は、太陽電池アレイ支持架台、金属パネル、空調用ダンパー他金属加工製品の企画、設計、加工、販売の事業であります。

「ゴム加工事業」は、住宅、機械、公共インフラ設備等に使用するゴム製品の企画、設計、加工、販売の事業であります。

「建設事業」は、上記事業に付随する建設事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1, 2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,026,302	1,196,509	2,250,501	13,473,314	-	13,473,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	318,986	3,005	414	322,406	322,406	-
計	10,345,289	1,199,515	2,250,916	13,795,721	322,406	13,473,314
セグメント利益	1,900,407	180,506	292,486	2,373,399	418,754	1,954,645
セグメント資産	8,431,048	1,244,912	966,635	10,642,596	3,812,283	14,454,880
その他の項目						
減価償却費	357,388	31,919	1,553	390,860	6,488	397,348
のれん償却額	13,510	22,611	-	36,121	-	36,121
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	242,487	25,150	226	267,864	200,245	468,109

(注)1. セグメント利益の調整額 418,754千円は、セグメント間取引消去16,834千円、セグメント間未実現利益の消去 35,409千円及び、各報告セグメントに配分していない全社費用 400,178千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額3,812,283千円は、セグメント間債権債務等消去 80,447千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,892,730千円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1,2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,997,454	1,165,649	1,226,609	8,389,713	-	8,389,713
セグメント間の内部売上高 又は振替高	294,743	3,218	-	297,961	297,961	-
計	6,292,197	1,168,867	1,226,609	8,687,674	297,961	8,389,713
セグメント利益	735,699	188,889	122,893	1,047,481	305,819	741,662
セグメント資産	5,337,842	1,277,290	558,239	7,173,372	5,113,978	12,287,351
その他の項目						
減価償却費	327,378	26,108	1,614	355,101	16,909	372,010
のれん償却額	13,510	22,611	-	36,121	-	36,121
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	113,420	991	332	114,743	147,286	262,030

(注)1. セグメント利益の調整額 305,819千円は、セグメント間取引消去19,612千円、セグメント間未実現利益の実現35,409千円及び、各報告セグメントに配分していない全社費用 360,841千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額5,113,978千円は、セグメント間債権債務等消去 93,850千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,207,829千円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	合計
外部顧客への売上高	10,026,302	1,196,509	2,250,501	13,473,314

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日揮株式会社	4,462,053	金属加工事業、建設事業

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	合 計
外部顧客への売上高	5,997,454	1,165,649	1,226,609	8,389,713

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	全社・消去	合 計
減損損失	7,548	-	-	-	7,548

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	全社・消去	合 計
減損損失	18,780	-	-	-	18,780

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	全社・消去	合 計
当期償却額	13,510	22,611	-	-	36,121
当期末残高	38,279	43,338	-	-	81,618

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	全社・消去	合 計
当期償却額	13,510	22,611	-	-	36,121
当期末残高	24,769	20,727	-	-	45,496

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 主要株主	石田利幸	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 26.88%	土地の 売買取引	土地の売却	61,950	-	-

（注）売却価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
1株当たり純資産額	1,407.04円	1,459.25円
1株当たり当期純利益	203.82円	83.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	202.50円	81.70円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,309,442	533,324
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	1,309,442	533,324
普通株式の期中平均株式数（株）	6,424,650	6,424,650
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	41,678	102,805
（うち新株予約権（株））	(41,678)	(102,805)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、福島工場に係る設備投資計画を決議しました。

(1) 設備投資の目的

耐火パネルや不燃断熱パネルに係る市場ニーズへの積極的な対応を図るとともに生産性の向上を進めていくことを目的に、更には、既存の主力製品を見直し、特定分野に偏らない事業構造へと構造改革を進めていくため、福島工場における新工場棟の建設、耐火パネル生産ラインの増設、不燃断熱パネル生産ラインの新設を行います。

(2) 設備投資の概要

所在地 福島県石川郡石川町大字沢井字藤沢95- 2 (福島工場)

設備投資内容

・福島工場新工場棟の新設

福島工場には工場棟と倉庫棟が各1棟ありますが、新規設備を導入するためのスペースの確保が難しいため、同敷地内に新たな工場棟を新設します。

・耐火パネル生産ラインの増設

現在の生産能力では、年間生産量を大きく増やすことは難しいため、生産能力向上により、更なる販売強化を図ります。

・不燃断熱パネル生産ラインの新設

耐火パネルの他、不燃断熱パネルの生産を行うことにより、提案の幅を広げ、金属パネル全体の販売強化を図ります。

投資予定額 最大20億円

調達方法 自己資金及び借入金

稼働予定 2022年4月

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,210,000	620,000	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	160,147	205,620	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	44,628	17,137	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	661,265	531,165	0.45	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,802	15,700	-	2021年～2024年
その他有利子負債				
割賦未払金	2,239	373	-	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	373	-	-	-
合計	3,111,455	1,389,996	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債の割賦未払金の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	205,620	169,085	83,820	48,720
リース債務	9,556	4,788	1,355	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,523,878	4,794,220	6,529,633	8,389,713
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	270,131	586,714	692,903	765,450
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	171,928	430,994	501,757	533,324
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	26.76	67.08	78.10	83.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.76	40.32	11.01	4.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,415,174	4,595,920
受取手形	175,319	73,883
電子記録債権	49,158	79,481
売掛金	3,423,899	3,870,476
商品及び製品	93,177	26,188
仕掛品	517,888	377,073
原材料及び貯蔵品	292,883	406,122
前払費用	1,322	3,118
未収入金	3,608	3,155
その他	10	81,972
貸倒引当金	30	2,189
流動資産合計	7,972,412	6,513,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	754,692	988,853
構築物	36,517	40,670
機械及び装置	767,999	623,985
車両運搬具	1,359	564
工具、器具及び備品	20,104	35,325
土地	583,088	548,862
リース資産	15,492	10,601
建設仮勘定	178,800	-
有形固定資産合計	2,358,054	2,248,862
無形固定資産		
特許権	75,811	12,986
ソフトウェア	11,027	23,745
ソフトウェア仮勘定	15,618	-
電話加入権	517	517
その他	21,060	1,140
無形固定資産合計	124,035	38,389
投資その他の資産		
投資有価証券	25,560	25,560
関係会社株式	1,577,612	1,577,612
出資金	10	10
差入保証金	110	110
敷金	1,374	3,457
長期前払費用	208	3,464
その他	36	36
投資その他の資産合計	1,604,913	1,610,252
固定資産合計	4,087,003	3,897,505
資産合計	12,059,415	10,411,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 208,988	3 141,344
短期借入金	1,250,000	-
1年内返済予定の長期借入金	98,400	147,120
リース債務	5,265	3,588
未払金	35,898	2,590
未払費用	3 210,180	3 222,606
未払法人税等	342,426	2,053
未払消費税等	81,804	14,685
前受金	68,176	6,576
預り金	10,489	6,450
流動負債合計	2,311,628	547,016
固定負債		
長期借入金	484,450	412,850
リース債務	11,449	7,861
退職給付引当金	54,925	59,524
長期末払金	386,600	300,200
繰延税金負債	89,428	89,815
資産除去債務	342	1,740
固定負債合計	1,027,195	871,991
負債合計	3,338,823	1,419,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,968	1,176,968
資本剰余金		
資本準備金	1,096,968	1,096,968
資本剰余金合計	1,096,968	1,096,968
利益剰余金		
利益準備金	4,937	4,937
その他利益剰余金		
圧縮積立金	340,893	334,084
特別償却準備金	834	-
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	6,716,538	6,952,188
利益剰余金合計	7,163,204	7,391,210
自己株式	747,361	747,361
株主資本合計	8,689,779	8,917,785
新株予約権	30,812	74,312
純資産合計	8,720,591	8,992,097
負債純資産合計	12,059,415	10,411,105

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高		
商品売上高	50,726	204,269
製品売上高	1 8,528,293	1 4,516,596
売上高合計	8,579,020	4,720,865
売上原価		
商品売上原価	45,587	167,385
製品売上原価	1 6,249,708	1 3,525,835
売上原価合計	6,295,296	3,693,220
売上総利益	2,283,723	1,027,645
販売費及び一般管理費	2 924,596	2 790,453
営業利益	1,359,127	237,191
営業外収益		
受取利息	55	78
受取配当金	1 91,530	1 171,530
受取家賃	2,624	2,100
受取補償金	6,593	-
補助金収入	-	1,515
その他	1 64,132	1 57,196
営業外収益合計	164,936	232,420
営業外費用		
支払利息	6,892	3,209
営業外費用合計	6,892	3,209
経常利益	1,517,171	466,402
特別利益		
固定資産売却益	-	27,505
特別利益合計	-	27,505
特別損失		
固定資産売却損	598	-
固定資産除却損	0	1,022
減損損失	-	18,780
その他	7,548	-
特別損失合計	8,146	19,803
税引前当期純利益	1,509,024	474,104
法人税、住民税及び事業税	444,743	52,972
法人税等調整額	9,248	386
法人税等合計	435,495	53,359
当期純利益	1,073,528	420,745

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧積立金	縮立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	1,096,968	4,937	347,703	2,351	100,000	5,827,423	6,282,415	
当期変動額										
剰余金の配当								192,739	192,739	
圧縮積立金の取崩					6,809			6,809	-	
特別償却準備金の取崩						1,516		1,516	-	
当期純利益								1,073,528	1,073,528	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額 合計	-	-	-	-	6,809	1,516	-	889,115	880,789	
当期末残高	1,176,968	1,096,968	1,096,968	4,937	340,893	834	100,000	6,716,538	7,163,204	

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	747,361	7,808,990	-	7,808,990
当期変動額				
剰余金の配当		192,739		192,739
圧縮積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
当期純利益		1,073,528		1,073,528
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			30,812	30,812
当期変動額 合計	-	880,789	30,812	911,601
当期末残高	747,361	8,689,779	30,812	8,720,591

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧積立金	縮立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	1,096,968	4,937	340,893	834	100,000	6,716,538	7,163,204	
当期変動額										
剰余金の配当								192,739	192,739	
圧縮積立金の取崩					6,809			6,809	-	
特別償却準備金の取崩						834		834	-	
当期純利益								420,745	420,745	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額 合計	-	-	-	-	6,809	834	-	235,649	228,005	
当期末残高	1,176,968	1,096,968	1,096,968	4,937	334,084	-	100,000	6,952,188	7,391,210	

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	747,361	8,689,779	30,812	8,720,591
当期変動額				
剰余金の配当		192,739		192,739
圧縮積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
当期純利益		420,745		420,745
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			43,500	43,500
当期変動額 合計	-	228,005	43,500	271,505
当期末残高	747,361	8,917,785	74,312	8,992,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品(オーダー加工品)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品(上記以外)

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。当会計年度においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌会計年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	179,109千円	144,687千円

2. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,250,000	-
差引額	3,750,000	5,000,000

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	40,191千円	51,033千円
短期金銭債務	790	140

4. 保証債務

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

日創エンジニアリング株式会社の取引先1社(取引1件)に対し、将来発生する可能性がある債務について保証を行っております。

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

日創エンジニアリング株式会社の取引先1社(取引1件)に対し、将来発生する可能性がある債務について保証を行っております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	318,866千円	295,734千円
営業費	6,427	6,795
営業取引以外の取引高	145,943	223,609

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
運賃及び荷造費	247,817千円	118,678千円
役員報酬	165,780	167,760
給料及び手当	165,604	160,247
賞与	34,050	34,932
退職給付費用	3,009	3,455
法定福利費	42,310	41,482
交際費	7,966	10,892
旅費及び交通費	24,648	21,596
減価償却費	23,642	20,985
支払手数料	16,048	12,626
貸倒引当金繰入額	1	2,158
研究開発費	-	11,816
その他	193,717	183,820

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,577,612千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,577,612千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,778千円	569千円
未払社会保険料	1,807	1,835
未払賞与	11,956	12,031
貸倒引当金	9	666
売上加算調整額	57	64
役員退職慰労金(長期未払金)	91,410	91,410
退職給付引当金繰入超過額	16,724	18,125
土地評価損	48,454	-
資産除去債務	104	530
ソフトウェア償却超過額	180	-
株式報酬費用	9,382	22,628
減損損失	2,299	-
繰延税金資産小計	200,165	147,862
評価性引当額	139,978	91,410
繰延税金資産合計	60,187	56,452
繰延税金負債との相殺額	60,187	56,452
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
特別償却準備金	365	-
土地圧縮積立金	55,215	55,215
建物圧縮積立金	94,034	91,051
繰延税金負債合計	149,615	146,267
繰延税金資産との相殺額	60,187	56,452
繰延税金負債の純額	89,428	89,815

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	11.0
住民税均等割	0.5	1.6
評価性引当額の増減	0.0	10.2
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	11.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	754,692	299,334	18,118 (18,118)	47,055	988,853	561,973
	構築物	36,517	11,852	-	7,699	40,670	117,150
	機械及び装置	767,999	39,723	1,512	182,224	623,985	3,086,594
	車両運搬具	1,359	153	-	948	564	20,042
	工具、器具及び備品	20,104	33,878	762 (662)	17,895	35,325	287,016
	土地	583,088	-	34,226	-	548,862	-
	リース資産	15,492	-	-	4,891	10,601	11,910
	建設仮勘定	178,800	123,294	302,094	-	-	-
	計	2,358,054	508,236	356,713 (18,780)	260,714	2,248,862	4,084,688
無形 固定資産	特許権	75,811	-	60,000	2,825	12,986	9,642
	ソフトウェア	11,027	20,780	922	7,139	23,745	101,141
	ソフトウェア仮勘定	15,618	11,258	26,876	-	-	-
	電話加入権	517	-	-	-	517	-
	その他	21,060	80	20,000	-	1,140	-
	計	124,035	32,118	107,799	9,964	38,389	110,783

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(千円)
建物	本 社 新 社 屋 建 設	289,496

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	30	2,189	30	2,189

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.kakou-nisso.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日福岡財務支局長に提出

(第37期第2四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日福岡財務支局長に提出

(第37期第3四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。2019年11月28日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月26日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中**如水監査法人
福岡県福岡市**指定社員 公認会計士 廣島 武文 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 村上 知子 印
業務執行社員**<財務諸表監査>****監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中**如水監査法人
福岡県福岡市**指定社員 公認会計士 廣島 武文 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 村上 知子 印
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。